

平成21年5月20日発行
発行/宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

3月定例会

4月臨時会

宇佐市議会



たかもり
高森保育園 (認可保育園)
(高森 1048-1)

元気一杯の園児たちの声が、毎日、
本堂前の園庭にひびいています。

「つよく、あかるく、ほがらかに」
を保育目標に、本堂仏参、子ども16
日講などの真宗保育にも取り組んで
います。また、リトミック、体操教室、
お茶など、子どもたちの可能性の芽
をたくさん引き出す活動にも力を入
れております。お気軽に、園の見学
にもお立ち寄りください。

⑨ 「少子化の中で保育園は、今」



たけい
高家保育園 (認可保育園)
(東高家 899-1)

日豊本線《豊前善光寺駅》の近く、
園庭から電車が見えます。お散歩や
外遊びも自然がいっぱいの中、楽し
んでいます。地域の老人会・婦人会
との交流も楽しみのひとつです。

木のぬくもりが心地よい園舎の中
で、子どもたち、そして職員も笑顔
いっぱい毎日過ごしています。

「保育園って楽しいな・明日も保育
園に行きたいな!」そんな楽しい保
育園!いつでも子どもの気持ちに寄
り添う保育をめざし、保育士も日々
努力しています。

妊娠期間中の助成が14回になりました。 妊婦健診を受けましょう!!

妊婦健診は妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、医師や助産師などに妊娠・出産・育児に関する相談ができるものです。

平成21年4月から母子健康手帳の交付を受ける方について、妊婦健診費用の助成回数が14回に増えました。また、平成21年3月までに母子健康手帳の交付を受けた方も、

妊娠週数に応じて必要回数を受診票をお渡ししています。

この妊婦健診費用の助成は、受診票に記載された検査項目について行いますので、自己負担の必要な検査や診察などすべてが無料になるわけではありませんが、妊婦健診をぜひ活用して妊娠期間中を安心して、より健やかにすごしましょう。

今後も子どもを安心して生み育てることができる環境や制度づくりに取り組んでいきます。



市政一般に 対する質問

周辺地域の 市民サービスについて

質問 衛藤 博幸

問① 宇佐出張所廃止に伴う郵便局での、市の証明書発行が始まるが、周辺地域対策として、校区ごとの郵便局を利用する、エリア拡大の考えはないか。また、今回の導入経費の見込みは。

答 エリア拡大は、今後、周辺対策として検討・調整が必要と考えている。

また、今回の導入経費は、初期設



市の証明書発行が始まった「北馬城郵便局」

3月9日から11日の3日間にわたり、12名の議員より質問が行われました。

定費及び初期管理料を含め、端末機5年リースで親機1台、子機2台で、月額8万7、360円、回線・配線工事等、初期経費、20万円、FAXの保守・電気・通信料・郵便局手数料を、月額6万5、000円程度見込んでいます。

問② 資源ゴミ袋の無料配布について、有価資源ゴミをより有効に収集するために、アルミ缶等有価資源ゴミを出す場合のゴミ袋を無料にしてはどうか。他市ではコンテナ等で回収している所もあるが。

答 現在は、6種類の分別を行っている。新ゴミ焼却場建設に当たっては、宇佐市・豊後高田市・国東市のゴミ分別の将来計画や焼却炉を傷める廃プラスチック問題もあり、ゴミ分類の見直しも考えている。有価資源ゴミ無料化についても、今後検討をしていく。

ゆず の支援策について

質問 大隈 尚人

問① 院内町の特産ゆずの合併後の支援策は。

答 今後は、昨年11月策定した「宇佐市農業・農村振興計画」に基づき平成26年に栽培面積55ヘクタールを目標として産地拡大に支援していきたい。助成金についても考えている。

問② 福祉ゾーン構想は。

答 現時点では、小菊寮の具体的な建て替え計画はないが、建て替える場合は、妙見荘の敷地内を候補地の一つとして参考にしたい。

問③ 周辺部対策「地域コミュニティ」については。

答 両院地域の佐田・南院内小学校2校区をモデル地区として展開している。21年度から、これらの校区の協議会が作成した「地域づくり計画」を基に、実践活動に取り組んでいく予定である。

問④ 宇佐市の水の確保は。

答 昨年末に発注した山本浄水場改築工事の完成を以って、今後の給水人口の増加及び工場進出等による水道水の増量に対しても十分な水の確保ができるものと考えている。

問⑤ 合併浄化槽の普及策は。

答 平成22年度より新たに第2期地域再生五カ年計画を制定し、くみ取りや単独処理浄化槽からの転換を含めた合併処理浄化槽設置の促進に取り組む、河川等の水質改善に努めた

問⑥ 中小企業対策については。

答 中小企業の資金繰り対策として、金融機関の貸出条件の緩和や保証枠を拡大した「緊急保証制度」の利用に際して、金融機関からの融資がスムーズに行われるように迅速な証明発行業務に努めていきたい。

高すぎる 介護保険料の引き下げを

質問 今石 靖代

問① 4月から始まる第4期の計画では、介護保険料が安くなるが財源は。また、生活実態からも、なお高すぎる保険料の年金からの天引きや、利用料の1割負担については減免制度を作るべきだが。

答 財源は、基金を当てた。減免については今のところ考えていない。

問② 4月から介護認定調査の基準が変わるが、同じ状態での介護度引き下げが心配されている。介護度の引き下げへの対応をすべきだが。

答 国の基準で行う。

問③ 雇用促進住宅の買い取り決定は評価できる。早期に購入し、早期に入居募集を。

答 3月末までに決定を通知し、雇用・能力開発機構が入居者説明会をする予定。手続き後、有効活用する。

問④ 就学前までの子どもの医療費は、来年度に早期無料化へ。

答 実施できるように努力する。

問⑤ 子育て支援計画の重点課題に位置付けている『児童館』の実現は。

答 前期最終の21年度に努力する。

問⑥ 経済的理由で就学が困難な小中学生に就学援助の周知を。

答 学校ごとに、年度途中申請も含め、丁寧な対応をしていく。

問⑦ 生活保護の申請時に、民生委員の意見書を取りに行かせるのは、法的根拠もなく、申請権の侵害につながるのでは、廃止すべきでないか。

答 必ずしも必要ではない。

問⑧ 派遣切りなどの対応で、全国的に住居を持たない場合の保護申請も受け付けている。宇佐市も対応すべきだが。

答 受け付けは困難である。

問⑨ 国が5年間で総額1,000億円を措置し学校図書の実を求めている。予算の措置率が県下最低だが、増額に努めていく。

就学前まで

医療費無料化を

質問 用松 律夫

問① 就学前までの子どもの医療費の無料化はいつからか。

答 21年度からと考えてよい。

問② 国保世帯の受診件数は資格証世帯が60件に対し、正規の保険証

世帯が18万5,355件だ。(08年4月〜12月) 受診抑制の実態を認めるのか。

答 認識している。

問③ 受診抑制により全国で31人が死亡しているが、どう思うか。

答 好ましくない。

問④ 生活保護決定の前でも繋ぎ資金の貸付を。

答 1月から貸し付けるようにした。

問⑤ 生活保護申請から訪問調査が17日間も遅れたが、適正か。

答 速やかに調査すべきであった。

問⑥ 国の過疎法どおり単身者でも市営住宅の入居を認めるべきだ。

答 今後、申請があれば認める。

問⑦ 雇用促進住宅の買い取りは、予備費ですぐ購入を。

答 緊急でない。6月議会に提案。

問⑧ 市長が誘致企業に向き、雇用確保の働きかけを。

答 立地企業振興協議会に依頼。

問⑨ 小中学校の耐震化事業を前倒し実施で地元業者に仕事を。

答 前倒しで実施したい。

問⑩ 介護療養型病床が廃止されるが、低年金者でも安心して他施設へ入所できるか。

答 整備計画の中で検討する。

問⑪ 国に介護療養型病床廃止の中止要請を。

答 その考えはない。

問⑫ 早急に入札監視委員会の設置を。

答 設置に向け検討している。

問⑬ 尾永井工業団地の隣接地の買収話を打診されたことがあるか。

答 そういふ話はない。

宇佐海軍航空隊の 資料館建設構想は

質問 高橋 宜宏

問① 市は宇佐海軍航空隊や当時の戦争関連資料を収集しているのか。また、資料館建設構想はないのか。

答 これまで米軍の銃弾や宇佐海軍航空隊で使用されていた航空機の部品、戦時中の日用品等一〇〇点を超える資料を収集している。昨年航空隊の遺跡を整備するため「整備計画」を策定した。この中で、平和ミュージアムの必要性にも言及している。

問② これまで本格的な収集を行ったり、予算化した経緯は。

答 資料はいたいたものやお借りしているもののみ。資料収集のための予算化はしたことはない。

問③ 国から航空隊戦跡の施設買収の話があるというが、どういうものか。また金額と購入時期は。

答 柳ヶ浦にあるレンガ建物、エンジン調整室、排水場跡の土地と戦跡だ。3件で約310万円。できるだけ

早い時期に購入したい。

問④ 野外戦争遺跡博物館事業と平和ミュージアム事業の推進が平成23年度、24年度に整備計画書の中にあるが、具体的にどんなものか。いつどこに完成予定か。

答 計画書では年次計画を立てているが、まだ具体的なものではない。

問⑤ 完成に時間がかかるなら、それまでネットで楽しめる「バーチャル(仮想)平和ミュージアム」を開設しては。

答 航空隊の戦跡の保存・活用には平和学習、観光、地域振興等のジャンルがある。いずれにせよホームページの活用は必要と思う。



航空隊の戦跡「城井一号機庫」

問⑥ 航空隊跡地周辺に埋没不発弾の可能性があるが、調査を行ったことは。また今後の対策は。

答 不発弾の調査は実施したことが

ない。早い時期に当時を知る高齢者に情報の提供を求めるとともに、建設業者にも周知を図りたい。

時枝市長の去就について

質問 広岡 利公

問① 時枝市政末期に市長選絡みで前副市長の〇氏を後継者に立て全力で応援しているが、私は残念に思う。9年間の功績を無にしますか。

問② 対立する相手候補予定者は、大分県職幹部で、前中津副市長のK氏が市民の願望久しかった大人物であり、大分県庁に直接通用できるし、宇佐市の前途に光明が見えてきたと思うがどうか。

問③ 現職時枝市長のまま後継予定候補〇氏の選挙戦に没頭するのですか。多数の宇佐市民は嘆いているではありませんか。

答 任期は本年4月23日まで。現在、副市長空席のため、土日を含め会議・行事等の対応に追われており、非常にハードなスケジュールをこなしている。決して選挙に没頭ということはない。また、市長選挙に対しても前副市長がこれまで時枝市政を補佐してきたという事実はあります。法を遵守し対処していきたいと考えている。なお、立候補予定者で

ある、前中津副市長の健闘もお祈りしたいと思う。

問④ 定額給付金はさもしいと麻生総理はおぬかしになった。全国各市では、市民に対し、商品券の発行などの対策がされているが、宇佐市は対策を考えているのか。本来であれば、3月議会に提出しなければと思う。多数の市民は期待しているがどうか。

答 給付金については、県内でも多くの市町村で、景気対策・地域経済の振興策として、プレミアム商品券を発行する動きがある。本市においても、宇佐商工会議所・両院商工会で協議を行っている。商品券の発行を積極的に支援し、地域経済の活性化に寄与できるよう措置したいと考えている。

時枝市長退任にあたり

質問 新開 洋一

問① 市長退任にあたり、最も誇れる実績と最も気掛かりな点は。

答 行財政改革の断行をし、平成19年度の単年度黒字化を達成し、次年度以降へのステップ造りをした。行革の続行と市民意識の一体感の醸成が必要であり、宇佐市発展のためには重要な点である。「協働」とい

う考え方を市民の方にきちんと伝え、理解していただけたかどうか気が掛かり。

問② 耐震化しなければならない公共施設は。

答 公共施設の棟数は全部で45棟あり、小中学校は11棟、体育館等は2棟、庁舎等は4棟。平成27年までの中期計画で地震による建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを構築している。

問③ 自治区の将来像は。

答 宇佐市は人口の減少を迎え、地域活力の減退や地域コミュニティ意識の希薄が心配であり、規模や体制的に自治活動を行うことが困難な自治区もある。「自治区のあり方検討委員会」で検討している。行政としても自治区内の住民や庁内で協議を重ねて行きたい。

問④ 終の住処の現状と展望は。

答 市内には介護施設、老人施設を合わせて1,087床ある。内訳は旧宇佐市786床、旧安心院町158床、旧院内町143床です。平成21年度以降の第4期介護保険事業計画で、グループホーム、ショートステイ、老健施設の整備計画をしている。両院地区は人口の割りに少ないという認識はないが、困っているとの認識はある。

在宅での生活が可能な高齢者については、できる限り住み慣れた自宅で日常生活を営むよう各種施設を活用していただきたい。

教育長の行動指針と尾永井工業団地について

質問 辛島 光司

問① 教育長の行動指針について。

(1) 今年の1月14日、駅館小学校に出向いているが、公的に訪問したのか、私的に訪問したのか。

答 公的に訪問した。

(2) 公的な行動ならば、当然業務日報等があるはずだがどうか。

答 予定表としてはあるが、業務日報はない。

(3) 駅館小学校には、一人で出向いたのか。

答 大園前副市長と行った。

(4) 大園前副市長と教育長が公的に学校訪問したのは、どういった要件だったのか。

答 放課後児童クラブのハウスについての調査で行った。

(5) 急遽、先生方を校内放送で呼び出して、何の話をしたのか。

答 新年の挨拶をした。

(6) その間、子どもたちは教室に取り残されていたと聞いたが。

答 10分程度、教室を空けていた。

(7) 新年の挨拶で、出向いたのではないはずだが。

答 校長先生が気を利かせて「是非、新年の挨拶を」となった。

問② 尾永井工業団地について。

(1) 2年前の6月議会において、3億円以上の債務保証を、議会の承認を得ないまま市長権限で専決処分された意味は、「その時期に土地を購入すれば誘致ができる」というような報告だったはずだが。

答 努力はしたものの、結果的に誘致に失敗した。

(2) 議会で十分な論議をされないまま、巨額な事業を専決処分で断行し、「結果的に失敗した」と、そんなに専決処分が軽く扱われていいのか。

答 いいとは思わない。引き続き、誘致に向け最大限の努力をする。

米の消費拡大に向け 米飯給食の回数増を

質問 三浦長男

問① 県教委のプロジェクトチームは、校長・教頭の選考試験において、校長・地教委・教育事務所長推薦を廃止した。それで正当な判断が下せるのか。

答 学校現場で汗を流し、子どもや保護者のために精一杯頑張っている者が報われる制度に改善するよう、

県教委に申し入れた。

問② 第1次救急病院での処置が困難で、医師の判断で市外の病院での治療が必要なため救急車を要請したが、市外への転院搬送が帰着までおよそ1時間待たねばならなかった。急を要するため介護タクシーで搬送したという。解決策は。

答 こうした事態がおこらないよう本年度の地域医療の救急小委員会の問題提起し、解決に向けて医師会と協議中である。

問③ シルバー人材センターに庭師が剪定した庭木の後片付けを依頼したところ、断られたと言う。軽易な業務なのにその理由が理解できない。センター業務の見直しを要請すべきではないか。

答 センター業務の見直しを検討するよう要請したい。

問④ 米の消費拡大に向け、現在週3回の米飯給食の回数を増やしたり、米粉パンを導入したりして、米の消費拡大を図るべきではないか。

答 米飯はパンより、栄養素の不足を生じる恐れがあり、その不足を補うため、副食の材料費増になり、ひいては給食費の増になるので、現状通り、週3回の体制を続けたい。

問⑤ 学校の統合・移転による空き部屋、空き施設、行政改革による役所関係もかなりある。民間に貸し出

すなどして、有効活用を図るべきではないか。

答 使用や貸付が可能な場合においては、施設条例の見直しを行い、施設の有効活用につけていきたい。



有効利用が求められる院内支所2F

第2次補正予算による 市の対応について

質問 中山実生

問① 定額給付金について。

(1) 宇佐市の考えは。

答 景気後退下での生活支援を目的としており、地域の経済対策としての事業であると認識している。

(2) スピードが大事だが、現体制で間に合うのか。臨時職員の雇用は。

答 短期間の事務になるので、兼任事務とし、必要に応じて雇用する。

(3) 地元商店街と協力し、商品券を

発行する市町村もあるが、市経済振興のため、取り組みの考えは。

答 定額給付金の支給に合わせた「プレミアム付商品券」の発行を、商工会議所、両院商工会と協議している。

問② 妊産婦健診臨時特例交付金について、宇佐市の取り組みは。

答 現在、5回までを公費負担しているが、14回までを公費負担している。

問③ 子育て応援特別手当は、対象年齢の要件がややこしいので、事務上も苦労すると思うが。

答 3歳から5歳までの子どもが対象年齢だが、3歳から18歳までの間において、第2子以降の子どもであることや、世帯が異なる場合の扶養の有無などが支給要件を複雑にしている。受給については漏れないようにする。

問④ 市営住宅行政について。

(1) 老朽化のために入居申し込みを断っている件数は。

答 市内29団地128戸となっている。

(2) 入居者0になった後の対策は。

答 老朽化も著しく危険であり、防犯上の観点から解体しているが、今後の活用については「宇佐市公営住宅ストック総合計画」に基づいて検討していく。

(3) 昨今の厳しい経済状況の中で、

修繕して活用すべきではないか。
 答 入居を停止した住宅は老朽化が著しく、修繕にも多大な費用がかかるので、入居は困難な状況にある。

地方で生み出す 雇用の転換を

質問 釜口 孝

問① 雇用情勢の悪化に伴う緊急雇用対策について、失業者の現状と行政としての対応は。また、一次産業の雇用創出が求められると思うが、市の支援策は。

答 市内の主要企業での被解雇者は(今年2月期)は209人。新年度からは国の交付事業を使って雇用創出を図る。一次産業へは新規就農募集と耕作放棄地の斡旋(あっせん)を有期的に絡め就労を推進したい。

問② 雇用システムのあり方が問われているが、行政として、労働や経営側への雇用改善の協力的な要請が求められる。対策は。

答 平成20年12月22日に「宇佐市緊急雇用対策本部」を設置し、雇用や住宅不安等の解消に努めている。

「ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業」で創出を図っていく。また、企業訪問調査と、「緊急保証制度」の周知、国庫補助金制度の活用促進を図る。

問③ 一市二町の合併から4年、多くの課題が山積する中で、「時枝市政」の行財政改革と、周辺部対策についての評価と今後の課題は。

答 新宇佐市発足にあたって、第一に行財政改革に不退転の決意で取り組んだ。足腰の強い行政基盤を確立し、市民の皆様が安心して暮らせる礎(いし)を築き、次世代の若者たちへ引き継ぐことが責務と考えている。

市民・議員・職員の多大な協力のもと、再建団体寸前の危機を回避することができたことは評価できると思われる。経済不況が世界を覆うなかで、閉塞感(へいさつかん)は否めないことも事実だが、宇佐市の将来に向け、今が正念場(せいねんば)と思っている。周辺部対策は、検討委員会を設置し、本年度から、両院地域にモデル校区を設定し、住民自治の強化と協働のまちづくりに向けて協議を重ねていく。

「かんぼの郷宇佐」 の今後について

質問 斉藤 文博

問① 「かんぼの郷宇佐」について。

(1) 日本郵政「かんぼの宿」がオリックスグループに一括売却する問題が大きく報道された。計画は白紙となったが、「かんぼの郷宇佐」の実態はどうだったのか。

答 一括譲渡の対象施設になっている。現在、日本郵政(株)のサポートの下、(株)サン・グリーン宇佐が経営改善にむけた努力をしている。



滞在型観光の重要施設「かんぼの郷宇佐」

(2) 宇佐市にとって重要な宿泊施設であり、従業員(従業員)の雇用不安解消も含めた今後の支援策は。

答 現在、日本郵政(株)九州・沖縄サポートセンター、(株)サン・グリーン宇佐、宇佐市の3社で「かんぼの郷宇佐連絡協議会」を組織し、PR活動やイベントを実施し、施設宿泊利用者の増加に取り組んでいる。また、国が「第三セクター等の経営改革を進める方針」を出したことから、地方公共団体においても、抜本的な経営改革策を第三セクターと共に検討していく。

問② 不況の影響と対策について。
 (1) 市内企業の稼働状況は。また、新卒者の雇用取り消しはないか。

答 平成20年9月期の製品出荷額と比較して、平成21年2月期は、平均57.7%の状況。また、新卒者の採用内定取り消しのケースが市内の高校に2件あり、内1件は宇佐市内企業であった。

(2) 障害者雇用の職場も大きな影響をうけているが、支援策は。

答 障がいを持った人は、就労先の企業から解雇や出勤調整が相次ぎ、さらに福祉的就労事業所では、企業からの受注量が激減するなど、不況が直撃している。障がいがあっても働くことは暮らしの基盤であり、収入が得られる喜びや、社会との関わりをもつことは重要。働く場を保障できるように、取り組みを進めている。

委員の選任

《人権擁護委員》

秋月 一夫 氏(葛原)

糸永 則子 氏(安心院町荘)

石川 淑子 氏(院内町御倉)

《固定資産評価員》

筒井 道雄 氏(上押田)

常任委員会 審査報告

(この審査結果は、本会議に報告され、各委員会審査結果のとおり議決されました。)

総務 (3/16)



○議 案

	件 名	結 果
議第1号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)	可 決
内 容	主なものは、路線バスの赤字補填のため238万3千円の増額、9月に繰り上げ償還したことによる市債の元利償還6,850万5千円の減額など。	
議第14号	平成21年度宇佐市一般会計予算	可決(多数)
内 容	主なものは、自治区集会所建設事業補助400万円、システム最適化支援業務委託1,039万5千円、宇佐市ふるさと応援基金事業264万円、新コミュニティ形式推進事業552万3千円など。	
議第26号	宇佐市組織条例の一部改正について	可 決
内 容	平成21年4月の機構改革により、今まで総務部の分掌事務であった「市税に関すること」を市民生活部の所管に変更するなどの改正。	
議第27号	宇佐市個人情報保護条例の一部改正について	可 決
内 容	統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、条例中の文言を改正するもの。	
議第28号	宇佐市職員定数条例の一部改正について	可 決
内 容	現在、総務課内にある公平委員会の事務局を監査委員事務局へ移管するための改正。	
議第29号	宇佐市職員の給与に関する条例及び宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	職員の勤務時間に関する規定を国家公務員の勤務時間に準じた規定とするための改正。	
議第31号	平成18年度分固定資産税の納期の特例に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	平成21年度が固定資産の3年に一度の評価替えに当たり、固定資産税第1期の納期を変更するもので、それに準じて都市計画税の納期を変更するための改正。	
議第32号	宇佐市行政財産使用料条例の一部改正について	可決(多数)
内 容	電柱等を行政財産内に占用させる場合の使用料を改訂するもの。	
議第38号	宇佐市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	可 決
内 容	地方自治法の改正による文言の変更。	
議第42号から49号	宇佐市と大分市、別府市、中津市、杵築市、由布市、国東市、日出町、九重町との証明書等の交付等に係る事務の委託について	可 決
内 容	6市2町との間で、証明書等の交付に係る事務を相互に委託するため。	
議第50号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第6号)	可 決
内 容	主なものは、国の追加経済対策の中心である定額給付金に関するもので、市内に住民票登録している方を対象に、一人当たり12,000円(18歳以下と65歳以上は20,000円)を支給するもの。なお給付金の支給期間は6か月で、第1次支払日を4月20日に予定している。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第1号	専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定)	
報告第2号	専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定)	

○閉会中継続審査の請願審議結果

	件 名	結 果
請願第16号	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書の提出を求める請願	継続審査

文教福祉 (3/13)



○議 案

	件 名	結 果
議第1号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第5号)	可 決
内 容	主な補正は、扶助費の減額、民生費の国県支出金返還金の増額と児童措置費・老人福祉費の減額、衛生費の予防接種業務委託、教育費の中学校施設建設費の減額。	
議第2号	平成20年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可 決
内 容	主な補正は、保険給付費の一般被保険者療養給付費の増額と共同事業拠出金・老人保健拠出金などの減額。	
議第3号	平成20年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可 決
内 容	補正は、医療諸費の減額。	
議第4号	平成20年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可 決
内 容	主な補正は、介護従事者処遇改善の基金積立金の増額、保険給付費の減額。	
議第11号	平成20年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
内 容	主な補正は、サービス事業費などの減額。	
議第12号	平成20年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(多数)
内 容	主な補正は、総務費の増額と後期高齢者医療広域連合納付金の減額。	
議第14号	平成21年度宇佐市一般会計予算	可決(多数)
内 容	主な歳入は、国庫支出金・県支出金・繰入金等。歳出では、保育所措置費・生活保護扶助費・乳幼児医療費助成事業費・後期高齢者広域連合負担金・中学校施設建設費など。	
議第15号	平成21年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	可決(多数)
内 容	歳入では国庫支出金・後期高齢者交付金、国民健康保険税等。歳出では、保険給付費・共同事業拠出金・後期高齢者支援金・介護納付金など。	
議第16号	平成21年度宇佐市老人保健特別会計予算	可 決
内 容	歳入では、支払基金交付金・国庫支出金・県支出金等。歳出では、医療諸費など。	
議第17号	平成21年度宇佐市介護保険特別会計予算	可決(多数)
内 容	歳入では、支払基金交付金・国庫支出金等。歳出では、保険給付費・地域支援事業費など。	
議第22号	平成21年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算	可 決
内 容	歳入では、サービス収入・繰入金等。歳出では、総務費・サービス事業費、公債費など。	
議第23号	平成21年度宇佐市後期高齢者医療特別会計予算	可決(多数)
内 容	歳入では、保険料・繰入金等。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金など。	
議第25号	宇佐市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	可 決
内 容	平成20年度3月末交付予定の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に、管理・執行のため基金を設置する条例。	
議第33号	宇佐市立学校給食センター条例の一部改正について	可 決
内 容	学校給食法の一部改正に伴い、条例の一部改正。	
議第34号	宇佐市民図書館条例の一部改正について	可 決
内 容	休日の一部の日を除き、開館日とするための条例改正。	
議第35号	宇佐市安心院総合保健福祉センター条例の一部改正について	可 決
内 容	保健福祉センターの使用料を一時間当たりと設定する条例の一部改正。	

議第 36 号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	可 決
内 容	第4期宇佐市介護保険事業計画期間に、第1号被保険者の保険料率を定め、宇佐市介護保険運営協議会等の規定を追加するため、条例の一部改正。	
議第 37 号	宇佐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
内 容	宇佐市介護保険運営協議会等の委員の報酬を定めるため、条例の一部改正。	
議第 50 号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第 6 号）	可 決
内 容	国の追加経済対策に伴うもので、子育て応援特別手当交付金事業、学校施設環境整備事業の小中学校における耐震診断や補修工事・旧西部中学校解体工事費など。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第 4 号	専決処分の報告について（水稲被害に対する損害賠償の額の決定）	

○請 願

	件 名	結 果
請願第 3 号	現行保育制度の堅持を求める請願書	採 択
内 容	現在保育制度の改革、要件の見直し等が国において検討中のため、現行制度の堅持について国への意見書の提出を求めるもの。	
請願第 4 号	新保険業法の適用除外の意見書提出を求める請願	採 択
内 容	新保険業法で規制された共済のうち、自主的・民主的に運営されている共済の適用除外について国への意見書の提出を求めるもの。	
請願第 5 号	インフルエンザ菌 B 型ワクチン（H i b ワクチン）接種の助成を求める請願	採 択
内 容	現在有料接種で行われている H i b ワクチンの助成を市に求めるもの。	

産業経済 (3/16)



○議 案

	件 名	結 果
議第 1 号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第 5 号）	可 決
内 容	農林振興費で、地域バイオマス利活用事業の事業費の入札減に伴う補助金及び附帯事務費の減額。園芸果樹振興費で、経営構造対策事業費（いちご）の入札減に伴う補助金の減額。農道整備事業費で、県営農免農道整備事業の県事業費の事業確定に伴う負担金の減額。林業費で、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業の事業休止による減額。農林水産施設災害復旧費で、農地農業用施設災害復旧事業の工事費の確定に伴う事業費の減額及び県補助率の確定に伴う財源更生。	
議第 10 号	平成 20 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算（第 2 号）	可 決
内 容	補正額、100 万 6 千円の減額で、累計予算額は、1,467 万 7 千円。歳入は、繰入金 100 万 5 千円などの減額、歳出は、総務費 100 万 6 千円の減額。	
議第 14 号	平成 21 年度宇佐市一般会計予算	可 決
内 容	労働費で、総額 6,289 万 7 千円で前年度比 179 万 4 千円の減額。農林水産業費は、農林振興費 2 億 7,495 万 6 千円、農地費 2 億 5,767 万円、長洲漁港漁業集落環境整備事業費 7,274 万 9 千円など、総額 14 億 1,391 万円で、前年度比 19 億 8,804 万 5 千円の減額、主なものは地域バイオマス利活用事業によるもの。商工費は、総額 2 億 851 万 6 千円で、前年度比 777 万 8 千円の減額。災害復旧費で、農林水産施設災害復旧費は 658 万 7 千円で前年度比 86 万円の増額。	
議第 30 号	宇佐市特別会計条例の一部改正について	可 決
内 容	家族旅行村「安心院」運営事業特別会計を指定管理者制度の導入などに伴い廃止するため改正。	

議第 50 号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算 (第 6 号)	可 決
内 容	主な補正は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業によるもので、農地費の農業施設改修工事、農業水利施設改修工事、漁港費の漁港機能保全工事など。	

○請 願

	件 名	結 果
請願第 1 号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称) の速やかな制定について意見書の提出を求める請願	採 択

○閉会中継続審査の請願審議結果

	件 名	結 果
請願第15号	「汚染米」の食用への転用事件の全容説明と外米(ミニマムアクセス米)の輸入中止を求める請願	継続審査

建設環境 (3/13)



○議 案

	件 名	結 果
議第 1 号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算 (第 5 号)	可 決
内 容	衛生費の減額。土木費で道路新設改良費の増額、東九州道整備対策費の減額、下水道費の減額。	
議第 5 号	平成 20 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可 決
内 容	歳入で、諸収入の増額、市債・県支出金の減額。歳出は、農業集落排水費・総務費・公債費の減額。	
議第 6 号	平成 20 年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)	可 決
内 容	歳入で、諸収入の増額、歳出は、公債費の増額。	
議第 7 号	平成 20 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可 決
内 容	歳入で、財産収入の増額、繰入金・市債の減額。歳出は、総務費・簡易水道費・公債費の減額。	
議第 8 号	平成 20 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可 決
内 容	歳入で、諸収入の増額、繰入金・市債の減額。歳出は、総務費・公共下水道費の減額。	
議第 9 号	平成 20 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可 決
内 容	歳入で、諸収入の増額、繰入金・市債の減額。歳出は、公共下水道費の減額。	
議第13号	平成 20 年度宇佐市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	可 決
内 容	収益的収支予算で、支出は営業外費用の減額。資本的収支予算では、支出は企業債償還金の増額。	
議第14号	平成 21 年度宇佐市一般会計予算	可 決
内 容	衛生費で、合併浄化槽設置整備事業。土木費は、地域活力基盤創造交付金事業、県道整備事業負担金、道路橋りょう維持費の骨格予算。	
議第18号	平成 21 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算	可 決
内 容	総額で、前年度比 40%の減額。	
議第19号	平成 21 年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算	可 決
内 容	総額で、前年度比 16.9%の減額。	
議第20号	平成 21 年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算	可 決
内 容	総額で、前年度比 19.3%の減額。	
議第21号	平成 21 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可 決
内 容	総額で、前年度比 41.5%の減額。	

議第24号	平成21年度宇佐市水道事業会計予算	可決 (本会議多数)
内容	収益的収支予算は、前年度比収入で2.7%、支出で0.1%の増額。資本的収支予算は、前年度比収入で343.2%、支出で171.9%の増額。	
議第30号	宇佐市特別会計条例の一部改正について	可決
内容	住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止するもの。	
議第39号	宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決 (本会議多数)
内容	市が管理する道路の占用料の額を改定する改正。	
議第40号	宇佐市農業集落排水施設条例の一部改正について	可決
内容	農業集落排水施設の処理区を拡大する改正。	
議第41号	宇佐市住宅新築資金等貸付事業基金条例の廃止について	可決
内容	今後の活用予定がないことから廃止。	
議第50号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第6号)	可決
内容	衛生費・土木費の増額。	

○報告

	件名	結果
報告第3号	専決処分の報告について(道路管理上の ^{かし} 瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)	

○請願

	件名	結果
請願第2号	市道飯塚滝貞線、平原線、下恵良栗山線の改良工事に関する請願書	採択
内容	改良途中で中断している、市道の改良整備を求めるもの。	

常任委員会で審査されたもの以外の意見書等の結果

○意見書案

	件名	付託委員会	結果
意見書案第1号	現行保育制度の堅持を求める意見書	省略	可決
意見書案第2号	新保険業法の適用除外を求める意見書	省略	可決
意見書案第3号	協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書	省略	可決

○閉会中継続審査の請願審議結果

	件名	付託委員会	結果
請願第10号	宇佐市議会議員の定数削減に関する請願書	議員定数に関する調査特別	継続審査

4月臨時会 (4/7)

○議案

	件名	付託委員会	結果
議第54号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	産業経済	可決
内容	プレミアム商品券事業支援補助金1,300万円を予算措置するもの。		
議第55号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市税条例等の一部改正)	総務	承認(多数)
内容	地方税法等の改正に伴い、固定資産税の負担調整措置を平成23年度までに継続するなど所要の改正に伴い、改正を3月31日に市長専決において行ったもの。		

議第56号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正）	総務	承認
内容	地方税法の改正に伴い、都市計画税の負担調整措置を平成23年度まで継続するなど所要の改正に伴い、本条例の一部改正を3月31日に市長専決において行ったもの。		
議第57号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税特別措置条例の一部改正）	総務	承認
内容	過疎地域自立促進特別措置法に定める省令等の改正により、課税免除又は不均一課税の適用期限が延長されたことに伴い、条例上の期限を延長するため、本条例の一部改正を3月31日に市長専決において行ったもの。		
議第58号	専決処分の承認を求めることについて（宇佐市国民健康保険税条例の一部改正）	文教福祉	承認(多数)
内容	地方税法等の改正に伴い、介護納付金課税限度額を9万円から10万円に引き上げるなどの改正を専決処分したもの。		

市民の声

子供たちへ
繋いでいくもの

先日、寝台特急「富士」が廃止となり、昭和の名残がまた一つ無くなりました。平成に入り、世の中全てスピード化が進み、パソコンや携帯電話と随分様変わりしました。

各地の祭りも神輿の担ぎ手が少なくなり、見物客も少ない。コンコンチキリンなどの山車の減少など、参加型の祭りの衰退です。幼少の頃は、三世代で楽しみにしていた行事も、核家族化が進み、ライフスタイルが変わってきたんでしょうか。

我が町宇佐には誇れる物がたくさんあります。宇佐神宮をはじめ九州御坊である東西別院、院内の石橋などや各地の祭り。食文化では、豊前海の魚介類、農産物があります。

未来の宇佐を担う子供たちに、歴史や文化を教え、繋いでいくことで宇佐らしい発展が見えてくるだろう。官も民も一緒になって考えてみませんか。宇佐を好きな「うさっ子」を。あなたもここで暮して、骨を埋めるんだから。

(四口市 池上 豊)



このメンバーでお届けしました!!

(左から 今石 謙、木下、中山、辛島、永松、衛藤(印)、釜口、齊藤(髪))

森林林業活性化での植樹 (院内町羽馬礼にて)

編集後記



議会だよりの編集も、任期2年、議会活性化委員8人でお届けしてきましたが、今号がこのメンバーで最後の発行となりました。

編集や校正のプロはいませんが、限られた時間の中、限られた紙面で、市民の皆さんへわかりやすく、正確な内容をお伝えするよう努力してきました。

それと今期は、子育てを応援したいという思いで、表紙は、保育園のかわいい子どもたちや、子育て支援事業などを中心に作成しました。子どもは宇佐市の宝です。限りない可能性を秘めた未来ある子どもたちが、すくすく元気に育っていくよう、これからも頑張りたいと思います。

引き続き議会だよりをよろしく
お願い致します。

(Y・I)